

令和5年7月11日
薬事衛生課長 坂口
(外線) 225-1440
(内線) 4 1 5 0

令和5年度石川県製菓衛生師試験の実施について

1 試験の日時

令和5年9月1日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験の場所

石川県庁行政庁舎 11階会議室（金沢市鞍月1丁目1番地）

3 出願に関する書類の配布期間

令和5年7月11日（火）から同月31日（月）まで

4 出願に関する書類の受付期間

令和5年7月18日（火）から同月31日（月）までの土、日、祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで

※ 郵送の場合、7月31日（月）までの消印があるものを受け付ける。

5 受験資格

次の（1）から（3）のいずれかに該当する者であること。

- （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- （2）学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
- （3）昭和41年12月26日現在において菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が3年を超えている者

6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

- （1）県内（金沢市を除く。）に居住する方
住所地を管轄する保健福祉センター
- （2）金沢市又は県外に居住する方
石川県健康福祉部薬事衛生課

7 問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課（電話：076-225-1443）